

財団法人東京都体育協会

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

財団法人東京都体育協会（以下「都体協」という。）は、東京都体育会として昭和18年11月に設立され、昭和31年2月に法人化された団体であり、東京都における体育運動を振興して都民の体力向上を図り、スポーツ精神をかん養し、もって社会文化の向上発展に寄与し、併せて体育運動に関する諸団体相互の連絡融和を図ることを目的として、主に次の事業を行っている。

- ア 都民の体力向上とスポーツ精神をかん養するため、その根本方針を審議確立すること。
- イ 体育運動に関し、東京都、財団法人日本体育協会、その他の機関の施策に協力すること。
- ウ 加盟団体の強化発展及びスポーツ少年団の育成に関すること。
- エ 体育大会、講習会、スポーツテスト、その他体育運動に関する各種事業を実施及び援助すること。
- オ 体育運動の宣伝・啓発・指導及び奨励を図ること。

(2) 都との関係

都は、都体協に対して、表1のとおり、補助金を交付している。

(表1) 補助金の交付状況

(単位：千円)

対象事業	目的	根拠	基準額に対する補助率	補助金額	
				平成14年度	平成15年度
スポーツ振興事業	都のスポーツ振興に寄与する事業に要する経費の補助	財団法人東京都体育協会に対する補助金交付要綱	10/10 (予算の範囲内)	47,944	44,750
国民体育大会関東ブロック大会派遣事業	国民体育大会関東ブロック大会派遣費及び大会分担金の補助	国民体育大会関東ブロック大会派遣費等補助金交付要綱	10/10 (予算の範囲内)	20,449	24,464
国民体育大会ヨット・馬輸送事業	国民体育大会ヨット競技及び馬術競技のヨット・馬の輸送費の補助	国民体育大会ヨット・馬輸送費補助金交付要綱	10/10 (予算の範囲内)	2,000	2,000
合 計				70,393	72,214

2 組 織

都体協は、事務所を渋谷区神南一丁目1番1号（岸記念体育館内）に置き、役員35名（会長1名、副会長5名、専務理事1名、常務理事12名、理事14名、監事2名（非常勤役員34名））及び事務局職員9名（うち都派遣職員1名）で構成されている。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監 査 の 範 囲

平成14年度及び平成15年度の補助事業について実施した。

2 実地監査期間

- (1) 教 育 庁 平成16年11月17日及び30日
- (2) 都 体 協 平成16年11月24日及び25日

第3 監 査 の 結 果

1 事業実績について

平成14年度及び平成15年度における団体の補助事業実績は、表2のとおりであり、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表2) 補助事業実績

対 象 事 業	年 度	主 な 事 業 実 績
スポーツ振興事業	平成14	① 表彰事業 体育功労者・優良団体等の表彰 ② 地域住民活動推進事業 地区体育協会等へのスポーツ振興事業助成 ③ 指導者研修事業 幹部中央研修会等の開催
	平成15	④ スポーツ少年団事業 東京都スポーツ少年団大会、競技別大会等の開催 ⑤ 都のスポーツ振興事業 会報（年2回）の発行、ホームページの運用
国民体育大会関東ブロック大会派遣事業	平成14	第57回大会（期間：平成14.6.9から8.25まで） 開催地：千葉県千葉市他 29種目、735名派遣 第58回大会（期間：平成14.12.15から12.26まで） 開催地：栃木県日光市他 1種目、40名派遣
	平成15	第58回大会（期間：平成15.5.18から8.25まで） 開催地：茨城県水戸市他 29種目、736名派遣 第59回大会（期間：平成15.12.27から12.29まで） 開催地：栃木県笠間市他 1種目、40名派遣
国民体育大会ヨット・馬輸送事業	平成14	第57回夏季大会（期間：平成14.9.21から9.24まで） セーリング競技開催地：高知県夜須町特設セーリング会場 17名派遣 ヨット 11艇輸送 第57回秋季大会（期間：平成14.10.26から10.31まで） 馬術競技開催地：県立実践農業大学窪川校特設馬術競技場 13名派遣 馬体 7頭輸送
	平成15	第58回夏季大会（期間：平成15.9.13から9.16まで） セーリング競技開催地：静岡県御前崎港特設マリーナ 17名派遣 ヨット 11艇輸送 第58回秋季大会（期間：平成15.10.25から10.30まで） 馬術競技開催地：御殿場市御殿場馬術競技場 12名派遣 馬体 9頭輸送